

令和4年1月21日（金曜日）

○出席議員（12名）

議 長	清 水 文 雄 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 税務課長	神 農 孝 夫 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町民福祉部 住民課長	福 島 誠 一 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町民福祉部 住民課担当課長 兼 環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
町民福祉部長 兼 保険年金課長	上 出 勝 浩 君	町民福祉部 保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部 担当部長 (住民・子育て支援担当)	北 野 享 君	町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
兼 子育て支援課長	錢 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企画・地域産業振興担当)	高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上下水道担当)	堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐	上 前 浩 和 君
教育委員会 教育部長兼学校教育部長 兼 学校給食共同調理場所長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
消 防 本 部 消 防 長	中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	東 康 弘 君
総務部 総務課長 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	四 月 朔 日 松 英 君
総務部 総務課 人 事 秘 書 担 当 課 長	宮 本 義 治 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和4年1月21日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕

議案第2号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第6号）

議案第3号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）

提案理由の説明

日程第5

議案の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕から

議案第3号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）まで



○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和3年内灘町議会定例会を再開し、直ちに令和4年内灘町議会1月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【清水文雄君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【清水文雄君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番七田満男議員、7番生田勇人議員を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【清水文雄君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今1月会議の審議期間は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、今1月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました審議日程のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年11月分の例月出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの令和3年12月会議において可決した少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書につきましては、内閣総理大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願いをいたします。

○議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕から議案第3号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第3号)までの3議案を議題といたします。

なお、今1月会議に提出された議案につき

ましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和4年内灘町議会1月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております専決処分した令和3年度内灘町一般会計補正予算(第5号)について報告し承認を求める議案のほか、令和3年度内灘町一般会計補正予算(第6号)及びその他議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年の新しい年が明け、早いもので3週間が経過いたしました。町民の皆様には、平穏で健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

こうした中、今月15日に発生した南太平洋トンガ沖での海底火山の噴火により、約8,000キロ離れた日本にも津波が到達いたしました。鹿児島県のトカラ列島や岩手県に津波警報が出されたほか、太平洋側の全域でも津波注意報が出され、漁船の転覆や鉄道の運休など交通機関などへの影響も広まり、一般生活にも支障を来しました。

今回の津波は、専門家からは、火山噴火で発生した空振による衝撃波で潮位が上昇した可能性が推測されており、また、気象庁は「過去に経験のない現象」としております。

今後も、このような過去に例のない事象も含め災害はいつ起こるか分かりません。今年も町民の皆様のご安全・安心を第一に、防災力のさらなる強化を図るとともに、各種事業に職員一丸となって鋭意取り組んでまいり所存でございます。

さて、年明け以降、日本各地で、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の急速な感染拡大が続いております。県内でも感染者数は増加の一途をたどり、大変憂慮すべき状況にあります。

こうした感染拡大を受け、政府は本日までに、東京都のほか15の県にまん延防止等重点措置を適用し、医療体制の整備と感染者数の抑制を図る対策が進められております。

このような中、本町では、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種をできるだけ早く実施するため、必要な補正予算案を今1月会議に提出いたしました。

追加接種につきましては、今月末から開始し、2回目の接種完了から原則8か月以上経過した方々を対象に順次進めてまいります。国は、高齢者は6か月、一般の方は7か月に前倒しする方針を発表しました。町では国の方針に基づき、前倒しを希望する方が早めに接種できるよう追加接種の体制を整えてまいります。町民の皆様におかれましては、お手元に接種券が届きましたら、積極的な接種をお願いするものでございます。

なお、感染が急拡大しているオミクロン株は、デルタ株より症状は軽いと言われておりますが、高齢者や基礎疾患のある方などは重症化するおそれもあるようでございます。ワクチン接種の有無にかかわらず、基本的な感染予防対策として、引き続き、マスクの着用や手洗いの励行、換気対策、3密の回避などの徹底を重ねてお願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昨年12月21日に専決処分した令和3年度内灘町一般会計補正予算(第5号)について、議会に報告し、承認を求めるものでござ

います。

補正の内容といたしましては、18歳以下の子育て世帯へ給付する子育て世帯臨時特別給付金を現金で一括支給するための費用及び、住民税非課税世帯等へ給付する臨時特別給付金に係る費用の増額補正でございます。

議案第2号 令和3年度内灘町一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出それぞれ8,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を109億5,135万円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正並びに繰越明許費を併せて計上するものでございます。

歳出の内容といたしましては、総務費では、参議院議員補欠選挙の執行経費を計上いたしました。

民生費では、国が実施する子育て世帯臨時特別給付金について、所得制限により支給されない児童に対し、町独自で所得制限を撤廃し現金10万円を一括支給する費用を、衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種について、開始時期を今月末に前倒しして実施するための費用をそれぞれ計上いたしました。

土木費では、国の補正予算に係る追加内示に伴う道路新設改良事業費及び公園整備事業費等を計上いたしました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金、参議院議員補欠選挙費委託金等を計上いたしました。

議案第3号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う委託料及び工事請負費の増額補正でございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明は終わ

りました。



○質 疑

○議長【清水文雄君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕から議案第3号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第3号)までの3議案について、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

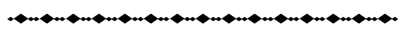
○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【清水文雄君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩



午後4時45分再開

○再 開

○議長【清水文雄君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第5、先ほど各常任委員会に付託しました議案第1号から議案第3号までの3議案を議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【清水文雄君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和4年内灘町議会1月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第2号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第6号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費4項選挙費、8款土木費2項道路橋りょう費、3項都市計画費の各款項並びに第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正、第4条繰越明許費8款土木費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第3号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第3号)は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年1月21日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【清水文雄君】 お疲れさまです。

恩道正博文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【恩道正博君】 令和4年内灘町議会1月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘

町一般会計補正予算（第5号）については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第2号令和3年度内灘町一般会計補正予算（第6号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年1月21日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【清水文雄君】 お疲れさまでした。

これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質 疑

○議長【清水文雄君】 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第2号令和3年度内灘町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第3号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【清水文雄君】 以上で今1月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会1月会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時53分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員